

## 日経産業新聞 2013年4月17日掲載

日経産業新聞

2013年(平成25年)4月17日(水曜日)

### 相続診断士、5000人超 F P・不動産営業が注目

昨今、課税強化を背景に相続税が改めて注目を集めるなか、一般社団法人相続診断協会が設立した検定試験「相続診断士」が人気だ。2011年12月の法人設立から、既に5000人以上の相続診断士が誕生している。この資格を取得する人の多くが、ファイナンシャルプランナー（FP）や不動産会社の営業という。

代表理事で、税理士でもある小川実氏（写真）は「相続診断士は相続に関するヒアリングをする人。誰に何を相続させたいのかを明確にして、法的手続きについては専門家に任せる仕組みを作った」と語る。相続が「争続」になることが多いのは、相続はお金持ちだけの問題という誤った認識が広まっていて、相続準備を怠り、問題を複雑にしているという実情がある。

流行ウォッチング

実際、司法統計年報(2010年度版)によると、紛争件数の74%が相続税とは関係ない5千万円以下の遺産分割でもめているのだという。遺産が多いからもめるのではなく、100人いれば100通りの相続があり、どここの家庭でも相続に対する準備と助言が必要な時代になっている。

今は100人中4人しか相続税を払っていないが、将来、相続税の基礎控除が縮小さ



れると、10人に1人が相続税を払うことになり、ますます相続について準備が必要になると、小川氏は指摘する。

相続診断協会はまた、相続準備のための独自の「エンディングノート」も発行しており、ユニークだ。「我が家の家系図」に始まり、介護や延命治療に関する意思表示を書きとめる項目があり、しかも記入後はのり付けして、関係者だけが読めるようにするなど、工夫が多い。このエンディングノートの記入方法に関するセミナーも今春から開催しており、非常に好評だという。

1年間で約50兆円規模の遺産が受け継がれていく「大相続時代」の今、相続診断士のようなアドバイザーの存在は、今後必要不可欠になっていくに違いない。

（マーケットプランナー 面川真喜子）